

学生各位

副学長（国際担当）

海外へ渡航する際の手続きについて【重要】

海外においては、「自分の身は自分で守る」のが基本です。本学学生が海外へ渡航するには、以下 1～5 の手続きを必ず行ってください。詳細については「国際交流・留学」Web サイトで確認してください。手続きに必要な各種様式も同サイトからダウンロードが可能です。漏れのないよう必ず手続きを行ってください。

『国際交流・留学』Web サイト<危機管理・保険>

<https://www2.adm.kanazawa-u.ac.jp/ryukou/sgu/htdocs/international/risk/index.html>

※このウェブサイトには金沢大学が主催・推奨する各種海外研修プログラムの一覧も記載されています。

金沢大学メインウェブサイト > 教育 > 国際交流・留学関係 > 「金沢大学→海外」> 「危機管理・保険」



0 【渡航先の検討】:

渡航先検討の際に、外務省海外安全ホームページの「国・地域別の海外安全情報」において、渡航先の国・地域別の情報を確認してください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

上記ホームページの危険情報で「レベル 2：不要不急の渡航はやめてください」の国・地域へやむを得ず渡航する必要がある場合は、大学で渡航の必要性を検討する必要があります。渡航の 3 か月前までに、以下の資料を国際部留学企画課留学推進係へ提出願います。 ※「レベル 3・4」は渡航できません。

渡航後にレベルの変更があった場合（例：渡航前・レベル 1 → 渡航後・レベル 2）も速やかに提出願います。

■ 提出資料：①渡航目的・計画・活動内容の詳細②渡航日程の詳細③危機管理、安全管理対策④保護者の理解、同意についての情報⑤その他参考となる情報



1 【渡航前】: 事前研修（危機管理オリエンテーション出席、各種情報収集、必要な予防接種等）

プログラムごとに行われる事前説明会または全学海外危機管理オリエンテーションに参加する。

また、「緊急連絡先」や全学海外危機管理オリエンテーションの資料などを活用して事前学習を十分に行うこと。渡航先や期間によっては、外務省の渡航安全基準の確認、ビザの取得、予防接種についても確認が必要です。

※各種海外渡航登録(外務省「たびレジ」等)も渡航前に各自で手続きを済ませること。

2 【渡航前】: 海外渡航届等を提出

「海外渡航届」をアカンサポータル WebClass を使用し提出する。

■ 提出方法 ■ 下記 URL から、アカンサポータルにログインする。

https://lms-wc.el.kanazawa-u.ac.jp/webclass/login.php?group_id=bd7994018aa3e7d03fcb1f35d1982f2c&auth_mode=SHIB

※出発 4 週間前までに全員必ず提出すること。（期限までに提出できない場合は申し出ること。）

※海外渡航届の提出がないと、付帯海学及び危機管理サービス加入手続は完了しません。

※今回の手続から、誓約書は提出不要となりました。（海外渡航届に誓約書の確認事項を追加しました。）

本通知前に海外渡航届を入力した方は、誓約書の提出は引き続き必要です。



必要に応じて留学届（休学する場合は「休学届」）も所属学務係へ提出。

※留学届は、（派遣留学等で）1 学期又は 1 クォーター以上外国の大学等で学修する場合で、留学期間を修了年限に含めた場合に提出が必要です。※留学期間中も金沢大学に授業料を納める必要があります。

3【渡航前】:海外旅行保険、危機管理サービスへの加入

本学の学生が海外渡航する際に、その渡航目的が教育・研究活動の一環とみなされるものは、必ず①**本学指定の海外旅行保険「学研災付帯海外留学保険（略称：付帯海学）」**及び②**本学指定の危機管理サービスである日本アイラック（株）の「安心サポートデスク」**の両方に加入する必要があります。

協定校や渡航先の国、外部プログラム機関等が指定する別の保険にも加入しなければならない場合も必ず上記①②の両方に加入する必要があります。

また、渡航目的が、インターンシップ・ボランティア等の業務活動を行う場合は、①②に加えて③**「学研災付帯賠償（インターンシップ賠）」**にも加入する必要があります。

※付帯海学以外の保険にも加入する場合は、加入した保険の会社名、加入プラン名を海外渡航届に記載し、保険証券の写しをアカンサポータル Web Class から提出すること。（治療・救援費用「3000 万以上」必須、補償が十分でない場合は、加入された保険をキャンセルし大学指定の海外旅行保険に加入しなおすか、外部保険で治療・救援費用が「3000 万以上」のものに変更する必要があります。）

※①留学生の一時帰国、②家族旅行は危機管理サービス加入の対象外となります。

【概要】

①本学指定の海外旅行保険：「学研災付帯海外留学保険（付帯海学）」

（幹事保険会社：東京海上日動火災保険）

- ・ 公益財団法人日本国際教育支援協会（JEES）が創設した全国の大学生を対象にした海外旅行保険。
- ・ 350 を超える大学が採用し、包括割引（H30.6 月～は 45.6%割引）が適用され安価。
- ・ 一般の海外旅行保険に比べ、治療・救援費用が「無制限」等、保障内容が充実。
- ・ 保険に係る危機の際に大学が事故状況を把握できる。（個人保険の場合、個人情報の関係で不可）

②本学指定の危機管理サービス：日本アイラック（株）「安心サポートデスク」

- ・ 留学中に学生・保護者が利用できる 24 時間体制年中無休の相談窓口（大学に状況連絡あり。）
- ・ 海外旅行保険ではカバーできない事態（テロ・災害・重症病等）での緊急対応支援。

③学研災付帯賠償責任保険(略称「付帯賠償」)※インターンシップ・ボランティア等の業務活動を行う場合

- ・ 国内外の業務活動中、またその活動の往復途中において他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと場合に、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償するもの。
- ・ 付帯賠償には 3 つのコースがあります。（A コース：学研賠、B コース：インターンシップ賠、C コース：医学賠）
- ・ 詳細 URL：<http://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-baisho.htm>

【①②加入方法】※付帯海学と危機管理サービスは 1 回の手続きで加入できます。

1. 本学の「危機管理・保険」HP からプランに応じて、電子版加入登録書を記入し提出。
2. 本学の保険代理店イーコールズ（株）に金額を振り込む。

■提出先 ■イーコールズ(株)カスタマーセンター（大学指定の保険代理店）

TEL：03-5614-0696 FAX：03-5614-0979 Email：kanyu@e-calls.jp

【③加入方法】

1. 保健管理センターで手続を行ってください。

■担当 ■金沢大学保健管理センター（学研災・インターンシップ賠担当）角間キャンパス本部棟 1 階

TEL : 076-264-5254 Email : hokekan@kenroku.kanazawa-u.ac.jp

【付帯海学のプランについて】

【プラン A、B、C】

- ・ スタンダードな海外旅行保険プランです（他の海外旅行保険に入らなければならない場合を除く）。
- ・ 治療・救援費用が「無制限」になっています。
- ・ プラン A、B、C の違いは加入する期間で決まります。
（31 日まで「プラン A」、32 日～3 カ月未満「プラン B」、3 カ月～1 年まで「プラン C」）

【プラン D】

- ・ 現地機関又は国・指定の現地医療保険に加入する必要がある方用のプランです。
- ・ 現地指定の医療保険で補償されない賠償、航空寄託手荷物遅延等の補償を補填する内容になっています。

【プラン E】

- ・ プログラム等で指定された本学以外の海外旅行保険に加入する方用プランです。
- ・ 別の海外旅行保険（本学指定の補償内容と同等の内容、治療救援費用「3,000 万以上」のプラン）に加入されている方が対象です。

4 【渡航中】: 渡航中の連絡

定期的に家族や大学のプログラム責任者等に連絡や報告を行うこと。

5 【帰国後】: 必要書類を提出

「帰国届」をアカンサスポータル WebClass を使用し提出する。

※ 帰国後 1 週間以内に提出。

本件についての照会先：
金沢大学国際部留学企画課留学推進係 松村、隅田、北谷
電話：076-264-5240、5242、6199
E-mail: studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp